

2025年11月28日

各 位

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 会 社 名 | 株式会社オプトエレクトロニクス                  |
| 代表者名  | 代表取締役社長 俵 政美<br>(スタンダード・コード6664) |
| 問合せ先  | 社長付管理部長 庭井 貴治                    |
| 電 話   | 048-446-1181                     |

## 第三者割当による新株式の発行、自己株式の処分及び自己株式の消却、並びに 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、日本エイサー株式会社（以下「日本エイサー」といいます。）及び Esquare Vision Limited（以下「Esquare Vision」といいます、日本エイサーと Esquare Vision を個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）との間で投資契約（以下「本投資契約」といいます。）を締結すること並びに本投資契約に基づき第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下、総称して「本第三者割当」といいます。）を行うこと並びに自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当に伴い、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### I. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

#### 1. 募集の概要

|                         |  |
|-------------------------|--|
| (1) 払込期日                | 2026年1月7日  |
| 発行新株式数及び処分自己株式数（募集株式の数） | 普通株式 計 8,822,048 株<br>発行新株式数：8,519,329 株<br>処分自己株式数：302,719 株        |
| (3) 発行価額                | 1株につき 273 円  |
| (4) 調達資金の額              | 合計 2,408,419,104 円   |
| (5) 募集又は割当方法（割当予定先）     | 第三者割当の方法による。<br>日本エイサー 5,822,048 株<br>Esquare Vision 3,000,000 株     |
| (6) その他の                | 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。その他本第三者割当に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。 |

#### 2. 募集の目的及び理由

##### (1) 資金調達の目的

当社グループは創業以来、光と電子を高度な技術で融合させながら、画期的な製品を世界に出し、常に新たな領域へと挑戦を続けてまいりました。Only One の企業であること、Global に発展する企業であることを目指し、自動認識業界の中においてトップクラスであることを理念とし、企業基盤の充実をはかり企業価値を高めていく使命があると考えております。

当社グループが属する自動認識業界は、モジュールエンジンとして従来から 1 次元バーコードの読み取りに対

応したレーザをメインに、同じく1次元対応のCCD、QRコード等の2次元コードに対応する2次元イメージヤという構造で推移してまいりました。当社グループはかつてレーザをメインとした1次元製品を主に展開しておりましたが、市場の変化に対応できるよう2次元製品の開発及び販売を積極的に推進しております。

一方で、当社グループが属する自動認識業界では、製品の性能・機能面における技術革新が加速し、競合企業との価格面の競争も激しさを増しております。特に、当社グループの海外事業においては、近年、業界横断的な価格競争の激化やインフレーション・製品原価の上昇に伴う各種コスト増加の影響を受け、収益性が低下しております。そのような状況の中で、当社グループは、2024年11月期まで2期連続で営業損失(2023年11月期462,420千円、2024年11月期532,020千円)を計上しております。また、当社グループの連結総資産額に占める連結有利子負債の割合は、2025年8月末において43.7%と高い水準にあります。

当社グループにおいては、このような事業環境において、持続的な成長を実現し、より一層の競争優位性を確立していくためには、より高付加価値な製品の開発の加速、より効率的かつ安定的な生産体制の構築、そして製品を顧客に的確に訴求できる販売体制の強化が不可欠であると認識しております。また、特に海外事業における収益性改善に向けて、事業基盤の強化及び業務効率化による人員規模の適正化を行うことが必要と認識しております。一方で、現状は2期連続営業損失であり財務基盤が不安定な状況であることから、それらの取組みに必要な投資を行うことに制約がある状況であります。

このような中で、財務体質を改善し、将来の持続的成長に向けた投資を実行すべく、本第三者割当を実施することが不可欠であると判断いたしました。

## (2) 資金調達方法の選択理由

当社グループは、近年の業績不振により、金融機関からの調達は困難であることを踏まえ、直接金融による株主資本の増強を図ることを軸に調達方法の検討をいたしました。以下のとおり検討をした結果、本第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分の組み合わせが最適であるとの結論に至りました。

### <本第三者割当のメリット>

①新株式の発行及び自己株式の処分により、払込期日において即時に満額の資金及び資本を調達することが可能となります。

②新株式の発行及び自己株式の処分により、払込期日において資本に充当されることから、財務健全性指標が上昇します。

③新株式の発行及び自己株式の処分の合計数は計8,822,048株と固定されており、希薄化率が当初予定より増加することはありません。

### <本第三者割当のデメリット>

①第三者割当方式という当社と割当予定先のみの契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できません。

②本第三者割当は、議決権ベースで143.02%と大規模な希薄化を伴うため、割当予定先による投資行動により株価に下落圧力がかかる可能性があります。ただし、割当予定先より中期又は中長期での保有方針である旨を口頭で確認しており、その方針に従えば、その影響は限定的であると考えております。

③割当予定先との契約において、2026年2月下旬に開催予定の当社の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)までの間、5,000万円を超える支出を行う場合(後記「3 調達する資金の額、使途及び支出予定期」(2)調達する資金の具体的な使途に記載された具体的な資金使途への支出も含みます。)には、割当予定先の事前承諾を要することとされる予定です。

### <他の資金調達方法との比較>

#### ① 公募増資

公募増資による株式の発行は、一度に資金調達が可能となるものの、市場環境や当社の状況によって必要

額の調達の実現可能性は不透明です。また、公募増資は即時の希薄化が発生する一方、足元において必要としている金額以上に調達した資金は将来の資金需要を踏まえて当該資金が必要となる時期に至るまで当社内で滞留し、資金効率が低下してしまう可能性が高いことから、株主価値の最大化の観点から今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

② 新株予約権

行使価額が修正されない新株予約権は、株価下落時には行使が進まず資金調達が困難となるため、資金調達の確実性は本第三者割当と比較して低いと考えられ、株価に連動して行使価額が修正される新株予約権は、発行条件及び行使条件は多様化しているものの、一般的には、株価推移に応じて調達金額が増減するという構造上、行使の完了まで調達金額が確定しがたいため、必要とする十分な資金を調達できるかどうかが不透明であり、現時点における当社の資金調達方法としては最適でないと判断いたしました。

③ 株主割当増資

株主割当増資では、資力等の問題から割当先である株主の応募率が不透明であり、当社としてもどの程度の金額の資金の調達が可能であるかの目処を立てることが困難であります。また、応募率を上げるために払込金額を低く設定した場合には株価に大きな悪影響を与える可能性も否定できません。これらの点を考慮の上、株主割当増資は今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

④ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額を全体として増加させることとなり、当社の借入余力に悪影響を及ぼすとともに、償還時点で多額の資金が将来的に必要となるところ、現時点でかかる資金を確保できるかが不透明であるため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。また、転換価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債は相対的に転換の速度が速い傾向にあるものの、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きく、既存株主へのデメリットが大きいと考えられます。かかるデメリットを考慮した結果、修正条項付転換社債型新株予約権付社債も今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

⑤ 新株予約権無償割当による増資（ライツ・オファリング）

株主全員に対する新株予約権の無償割当による資金調達手法であるライツ・オファリングには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、当社は元引受契約を締結せず、新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノン・コミットメント型ライツ・オファリングがあります。コミットメント型ライツ・オファリングは、国内で実施された事例が少なく、ストラクチャーの検討や準備に相当の時間を要することから、今回の資金調達手法として適当でないと判断いたしました。また、ノンコミットメント型ライツ・オファリングについては、当社は最近2年間において経常赤字を計上しており、取引所の定める有価証券上場規程第304条第1項第3号aに規定される上場基準を満たさないため、実施することができません。

⑥ 借入・社債による資金調達

借入・社債により資金調達した場合、調達金額が負債となるため、自己資本の充実により財務内容を健全化するという目的を達成することができず、また今後の借入れ余地が縮小し財務戦略の柔軟性が低下することが考えられるため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期

#### (1) 調達する資金の額

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| ① 払込金額の総額   | 2,408,419,104 円 |
| ② 発行諸費用の概算額 | 49,300,000 円    |
| ③ 差引手取概算額   | 2,359,119,104 円 |

- (注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、ファイナンシャルアドバイザーに対するアドバイザリー費用、割当先信用調査費用その他諸費用です。  
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

| 具体的な使途                    | 金額(百万円) | 支出予定期            |
|---------------------------|---------|------------------|
| ① 自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資 | 500     | 2026年1月～2029年11月 |
| ② 台湾事業の拡充と海外事業の構造改革       | 550     | 2026年1月～2029年11月 |
| ③ 借入金の返済                  | 1,309   | 2026年1月～2026年11月 |

(注) 当社は、本第三者割当の払込みにより調達した資金を上記の資金使途に充当するまでの間に、銀行預金にて安定的な資金管理を図る予定であります。

具体的な使途は以下のとおりです。なお、本第三者割当により、割当予定先が当社の議決権の過半数を獲得し、当社の事業の改革を行うことが予定されております。その改革を行う収益を改善すべく、具体的な使途のうち以下の①及び②への支出の金額が決定されております。一方、以下の①及び②への支出後に残った調達資金については、可能な限り負債の返還に回すことが当社の財務状況を踏まえると適切であると考え、借入金の返済額も決定しております。

① 自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資

自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資の主な内訳は、以下のとおりです。これらの開発・生産・販売強化に必要な設備・人材に係る投資については、本第三者割当により調達する資金を充当する予定としております。

| 投資の内訳                          | 金額(百万円) | 支出予定期             |
|--------------------------------|---------|-------------------|
| (A) エッジ AI を活用したマシンビジョン技術の開発強化 | 100     | 2027年12月～2028年11月 |
| (B) スキヤナ製品の開発・販売強化             | 350     | 2026年12月～2028年11月 |
| (C) 自社工場の生産ライン自動化              | 50      | 2026年1月～2029年11月  |
| 合計                             | 500     |                   |

(A) エッジ AI を活用したマシンビジョン技術の開発強化

当社グループは従前より、マシンビジョン技術を活用した高付加価値製品を競争の優位性と位置付けてまいりました。マシンビジョン技術とは、カメラ等の画像認識装置と照明・レンズ・画像処理アルゴリズムを組み合わせ、対象物の検査・認識・計測等を自動化する技術であり、製造・医療等の現場において品質検査等に広く活用されております。

一方、当該分野は今後、市場規模の拡大が見込まれる成長市場であり、日々AIアルゴリズムの進化を含む技術の進歩が見込まれることから、競争の更なる激化が予想されます。当社はこれに対し、将来の技術的な競争優位性を継続的に確保し、業界内でのプレゼンスを確固たるものとするため、エッジ AI (注) 等を活用したより高度なマシンビジョン技術への開発投資を強化することを計画しております。

(B) スキヤナ製品の開発・販売部門強化

当社グループは従前より、スキヤナ製品における一定の市場シェアを有しております。しかしながら、近年は中国等の新興メーカーによる低価格帯製品の台頭などにより、市場における競争が激化しております。当社はこれに対し、ファクトリー・オートメーション向け定置式スキヤナをはじめ、より高性能・高機能なスキヤナの製品群を拡充し、高付加価値領域における確固たる業界ポジショニングの確立を図るべく、開発設備・人員投資及び国内外営業人員の採用・育成投資を強化することを計画しております。

(C) 自社工場の生産ライン自動化

当社の製造子会社である北海道電子工業株式会社の芦別工場では、2025年11月期において、モジュール組立に係る生産ライン1本を自動化し、生産性の向上を実現しております。上記(A)及び(B)の施策を通じ、モジュール製品の販売増加が見込まれた場合には、生産性の一層の向上および品質の安定化を目的として、モジュール組立に係る自動化設備の追加導入及び自動化技術の内製化・高度化に係る投資の実施を計画しております。

(注)「エッジAI」とは、クラウドを介さずに端末機器においてAI処理を行う技術をいいます。

## ② 台湾事業の拡充と海外事業の構造改革

当社グループにおいては、グループ全体の売上高のうち、日本以外の売上が過半を占めており、海外事業の業績はグループ全体の業績に大きな影響を及ぼします。こうした中、近年、業界横断的な価格競争の激化やインフレーション・製品原価の上昇に伴う各種コスト増加の影響を受け、特に海外事業における収益性が低下しております。一方で、海外における自動認識市場は成長を続け、依然として魅力的であり、特にハンディターミナルを含む、高耐久性モバイルソリューション市場が急速に拡大していると認識しております。その中で、当社グループではこれらの海外での課題や事業機会に対し、Acer Inc. (以下「Acer」といいます。) 及びEsquare Capital (以下「Esquare」といいます。) の経営資源およびネットワークを活用することにより、より一層の対応を実現することを想定しております。

台湾事業の拡充と海外事業の構造改革に係る投資の内訳は以下のとおりです。これらに係る投資については、本第三者割当により調達する資金を充当する予定しております。

| 投資の内訳         | 金額(百万円) | 支出予定期間           |
|---------------|---------|------------------|
| (A) 台湾事業の拡充   | 450     | 2026年1月～2029年11月 |
| (B) 海外拠点の構造改革 | 100     | 2026年1月～2026年11月 |
| 合計            | 550     |                  |

具体的には、Acer 及び Esquare の協力のもと、以下のとおり、新製品開発のための投資および関連投資を行うとともに、人員を増強し、プロダクトマネジメント、エンジニアリング（技術）、ビジネス、およびサプライチェーンの各機能を強化します。

- (i) アジア市場での事業成長に向けた営業チームと技術サポートの強化
- (ii) 業務効率を向上させるための製造委託先に関するサプライチェーン管理（SCM）の一元化
- (iii) プロダクトマネジメント、エンジニアリング、およびビジネスチームを設置することで、高耐久性モバイル製品、ソリューション、および関連製品のグローバル展開を拡大・推進するとともに、新製品開発とイノベーションに投資

同時に、海外事業における開発や管理の業務効率化を実現することで、人員規模の適正化を推進してまいります。

これらの取組みに係る投資については、本第三者割当により取得する資金を充当することを計画しております。

## ③ 借入金の返済

当社グループの連結総資産額に占める連結有利子負債の割合は、2025年8月末において43.7%と高い水準にあり、成長に向けた機動的な投資が制約される財務体質となっております。当社グループではこれに対し、将来の持続的成長に向けて、資本バッファーの構築による安定的な財務基盤の確立や、将来の成長に向けた資金調達余力の確保・拡大を図ることが急務であると認識しております。このため、本第三者割当により取得する資金を有利子負債の一部の早期返済に充当することを計画しております。

当社は、本第三者割当で調達した資金から1,309百万円程度を借入金の返済に充当すること及び支出予定期として記載した2026年1月～2026年11月の間に返済に充当する予定である旨を貸付人である銀行團（借入金総額：5,262百万円、借入先銀行合計数：8行）に伝達しているものの、借入金の具体的な返済計画（返済先銀行も含みます。）は複数銀行間の調整も要する事項であり、かつこれが確定するまでには長時間を要するため、現時点で具体的な返済計画を提示することはできません。なお、返済計画が確定しましたら、その旨開示

させていただきます。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社の財務体質の健全化・強化及び自己資本の強化につながり、したがって、資金調達の柔軟性の維持・向上、金融機関との安定的な継続取引、手元資金の拡充に資すると考えております。そして、これにより、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができるため、当該資金使途は合理的なものであると考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本第三者割当により発行される当社普通株式の発行価額及び自己株式の処分価額（以下「本発行価額」といいます。）は、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2025年11月27日）における東京証券取引所での終値を勘案し、割当予定先との協議の結果、1株につき本取締役会決議日の直前営業日の終値と同額の273円といたしました。

本発行価額は、本取締役会決議日の直前1か月間（2025年10月28日から2025年11月27日まで）の終値単純平均である268.24円に対しては1.78%のプレミアム、本取締役会決議日の直前3か月間（2025年8月28日から2025年11月27日まで）の終値単純平均である287.69円に対しては5.11%のディスカウント、本取締役会決議日の直前6か月間（2025年5月28日から2025年11月27日まで）の終値単純平均である281.46円に対しては3.01%のディスカウントを付した金額となります。

本発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、特に有利な発行価額には該当しないと判断しております。

また、当社監査等委員会（3名にて構成、うち社外取締役3名）から本発行価額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、本発行価額は割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

##### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行及び処分される株式は計8,822,048株（議決権数は計88,220個）であり、2025年5月31日現在の当社の発行済株式総数6,578,000株に対し134.11%（小数点以下第3位を四捨五入しております。）（2025年5月31日現在の当社の議決権の総数61,685個に対しては143.02%（小数点以下第3位を四捨五入しております。））の割合となるため、既存株式に対して大幅な希薄化が生じます。

このように、本第三者割当によって既存株式に対する希薄化が生じますが、本第三者割当は、上記のとおり、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができるものであることに加え、当社は割当予定先のうち、日本エイサーが、本第三者割当に係る株式を中長期的に保有する方針であること、Esquare Visionが、当社の企業価値向上と株式価値の最大化を目指し積極的に経営に関与することを企図しており、原則として、本第三者割当により取得する当社普通株式を中期的に保有する意向であり、出資者に対する運用責任を遂行する立場から、当社の株価推移により適宜判断の上売却する可能性があるものの、売却時は常にマーケットへの影響を勘案する方針であることを口頭で確認しており、その方針に従えば、希薄化の影響は限定的であると考えております。よって、本第三者割当の発行及び処分数並びに希薄化の規模は合理的であると判断しています。

なお、本第三者割当により、希薄化率が25%以上となることから、取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、経営者から一定程度独立した者として、当社社外監査等委員である田中繁明氏（当社社外取締役）、山下和彦氏（当社社外取締役）及び五十嵐裕美子氏（当社社外取締役）の3名によって構成される第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）を設置し、希薄化の規模の合理性、資金調達手法の妥当性、及び割

当予定先の妥当性等について慎重に審議いただき、今般の資金調達の必要性及び相当性が認められるとの意見を受領の上、発行及び処分を決議しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

#### ①日本エイサー

| (1) 名 称                 | 日本エイサー株式会社   |           |           |
|-------------------------|--|-----------|-----------|
| (2) 所 在 地               | 東京都新宿区西新宿六丁目 24 番 1 号  |           |           |
| (3) 代表者の役職・氏名           | 代表取締役社長 詹 國良   |           |           |
| (4) 事 業 内 容             | 電子計算機、複写機、通信機、ファクシミリ、ワードプロセッサー等の開発、製造、輸出入及び販売業務等                 |           |           |
| (5) 資 本 金               | 2億円 (2025年10月31日時点)  |           |           |
| (6) 設 立 年 月 日           | 1988年2月9日  |           |           |
| (7) 発 行 済 株 式 数         | 22,862株 (2025年10月31日時点)  |           |           |
| (8) 決 算 期               | 12月31日   |           |           |
| (9) 従 業 員 数             | 34人 (2025年10月31日時点)  |           |           |
| (10) 主 要 取 引 先          | ダイボウ情報システム   |           |           |
| (11) 主 要 取 引 銀 行        | みずほ銀行、三菱UFJ銀行、シティバンク   |           |           |
| (12) 大株主及び持株比率          | Acer Holdings International, Incorporated (100%) (2025年10月31日時点) |           |           |
| (13) 当事会社間の関係           |  |           |           |
| 資 本 関 係                 | 該当事項はありません。  |           |           |
| 人 的 関 係                 | 該当事項はありません。  |           |           |
| 取 引 関 係                 | 該当事項はありません。  |           |           |
| 関連当事者への<br>該 当 状 況      | 該当事項はありません。  |           |           |
| (14)                    | 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。百万円未満は四捨五入。また、△は負の値を示す。)    |           |           |
| 決算期                     | 2022年12月期  | 2023年12月期 | 2024年12月期 |
| 連 結 純 資 産               | △2,637   | △2,737    | △2,808    |
| 連 結 総 資 産               | 4,156  | 4,664     | 4,311     |
| 1株当たり連結純資産(円)           | △115,340   | △119,734  | △122,807  |
| 連 結 売 上 高               | 8,459  | 6,844     | 6,915     |
| 連 結 営 業 利 益             | △39  | △63       | △72       |
| 連 結 経 常 利 益             | △47  | △68       | △82       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | △96  | △100      | △70       |
| 1株当たり連結当期純利益(円)         | △4,204   | △4,394    | △3,072    |
| 1株当たり配当金(円)             | —  | —         | —         |

(注) 当社は企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社 J P リサーチ&コンサルティング (住所: 東京都港区虎ノ門三丁目 7 番 12 号虎ノ門アネックス 6 階、代表取締役: 古野啓介) に割当予定先並びに、当該割当予定先の役員及び主要株主について調査を依頼しました。

そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、2025年11月26日、割当予定先、その出資者及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。以上から割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## ②Esquare Vision

|  |  |
|--|--|
| (1) 名 称                                    | Esquare Vision Limited   |
| (2) 所 在 地                                  | Maples Corporate Services Limited, P0 Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.                            |
| (3) 代表者の役職・氏名                              | Director Chieh-Wen Cheng   |
| (4) 事 業 内 容                                | 投資持株会社   |
| (5) 資 本 金                                  | 100 米ドル (2025年9月30日時点)   |
| (6) 設 立 年 月 日                              | 2022年3月14日   |
| (7) 発 行 済 株 式 数                            | 100 株 (2025年9月30日時点)   |
| (8) 決 算 期                                  | 12月31日   |
| (9) 従 業 員 数                                | 0人 (2025年9月30日時点)  |
| (10) 主 要 取 引 先                             | 該当事項はありません。  |
| (11) 主 要 取 引 銀 行                           | DBS Bank (Taiwan) Ltd.   |
| (12) 大株主及び持株比率                             | Esquare IoT Landing Fund L.P. (100%)   |
| (13) 当事会社間の関係                              |  |
| 資 本 関 係                                    | 該当事項はありません。  |
| 人 的 関 係                                    | 該当事項はありません。  |
| 取 引 関 係                                    | 該当事項はありません。  |
| 関 連 当 事 者 へ の<br>該 当 状 況                   | 該当事項はありません。  |
| (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。） | Esquare Vision Limited は、Esquare IoT Landing Fund L.P. が投資目的でその株式の 100% を所有する特別目的事業会社であり、設立以来いかなる事業活動も行っておらず、開示すべき財務情報はございません。 |

（注）当社は株式会社 J P リサーチ＆コンサルティングに割当予定先並びに、当該割当予定先の役員及び主要株主について調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、2025年11月26日、割当予定先、その出資者及び役員に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。以上から割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## （2）割当予定先を選定した理由

前記「2. 募集の目的及び理由（1）資金調達の目的」に記載のとおり、当社グループが属する自動認識業界では、製品の性能・機能面における技術革新が加速し、競合企業との価格面の競争も激しさを増しております。特に、当社グループの海外事業においては、近年、業界横断的な価格競争の激化やインフレーション・材料費高騰に伴う各種コスト増加の影響を受け、収益性が低下しております。当社グループにおいては、このような事業環境において、持続的な成長を実現し、より一層の競争優位性を確立していくためには、より高付加価値な製品の開発、より効率的かつ安定的な生産体制の構築、そして製品を顧客に的確に訴求できる販売体制の強化が不可欠であると認識しております。また、特に海外事業における収益性改善に向けて、事業基盤の強化及び業務効率化による人員規模の適正化を行うことが必要と認識しております。一方で、現

状は財務基盤が不安定であり、それらの取組みに必要な投資を行うことに制約がある状況であります。

当社グループではこれらの課題への対応として、これらの解決に資するスポンサーとなりうる事業会社・投資会社との協議・交渉を進めてまいりました。

そのような中、2025年4月上旬より協議を重ねてきたAcer及びEsquareeより、各社と完全支配関係のある2法人を通じた、両者共同での本第三者割当に関する提案を同年10月下旬に受けました。

同提案は、当社グループにおける前記の課題の解決に資するものであり、特にAcerとEsquareeは台湾を中心とした海外における強固な事業基盤を有しております、Acer及びEsquareeの経営資源及びネットワークを活用することにより、より一層の海外事業の強化を実現することができると考え、両社を割当先として選定するべきであると同年11月下旬に判断しました。

当社は、日本エイサー及びEsquaree Vision両社から、Esquaree Visionが有する議決権の行使につき、日本エイサーと同一の内容とすることを合意する予定であると確認しております。そのため、当社は、両割当予定先が協調して行動を行う予定であると判断しております。

Acerは、B to C及びB to B分野で多様な製品ポートフォリオを持ち、パーソナルコンピュータ・ノートブックPCにおいては特に高いグローバル市場シェアを誇ります。Acerは、Posiflex Technology Inc.（以下「Posiflex」といいます。）の現在の筆頭株主であることから自動認識業界への知見を有しております。また、Acerが保有するグローバルな、ネットワークおよび製造・販売・技術開発力の関するノウハウ並びに財務基盤の安定性は当社の成長や財務安定化に大きく寄与するものと考えております。本第三者割当では、同社が完全支配する日本エイサーを割当先として選定しております。

Esquareeは、IoT（Internet of Things）を投資テーマと掲げる、台湾を拠点とする投資ファンドの運用者です。Esquareeは、同社が運用していたファンドを通じて、当社グループの主要取引先であるPosiflexの筆頭株主であったことを背景に、自動認識業界への深い知見と投資ファンドとしての経営ノウハウを併せ持っております。Posiflexの経営再建を率いた経験を保有していることからも最適なパートナーであると認識しております。Esquareeは、同社が運用していたファンドを通じて保有していたPosiflexの株式をAcerに対して売却済みであり、現在は株主ではありませんが、Acer及びPosiflexのアドバイザーを務めており、Posiflexの持続的な成長に向けて支援を継続しております。本第三者割当では、同社が完全支配するEsquaree Visionを割当先として選定しております。

また、当社と割当予定先は、本投資契約において、割当予定先である日本エイサー及びEsquaree Visionの両社が当社の取締役候補者合計7名（その内訳は、代表取締役候補者が1名、会社法2条15号にいう「業務執行取締役」の候補者が1名、「業務執行取締役」に該当しない非業務執行取締役の候補者が3名、会社法2条15号にいう「社外取締役」の候補者が2名となります。）を指名できる旨を合意する予定です。このため、本定時株主総会において、当該取締役候補者7名に係る選任議案を提出する予定です。

なお、当社は、本日開示しております「基準日後株主に対する議決権付与に関するお知らせ」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、会社法第124条第4項本文に基づき、2025年12月1日以降2026年1月7日までに割当予定先が本第三者割当の払込みを完了した場合、2026年2月下旬に開催予定の本定時株主総会に係る基準日後に株式を取得した株主として、割当予定先に当該定時株主総会における議決権を付与する旨決議しております。当社は、基準日後となった場合でも、2026年2月下旬に開催予定の定時株主総会の準備上可能な限りにおいて、当該定時株主総会に近い時点での株主の意思を反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき2025年12月1日以降2026年1月7日までに払込みが完了した場合、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

### （3）割当予定先の保有方針

#### ①日本エイサー

当社は、日本エイサーが、本第三者割当に係る株式を中長期的に保有することを口頭にて確認しております。

なお、当社は、日本エイサーから、日本エイサーが払込期日から2年以内に本第三者割当により発行又は

処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

## ②Esquare Vision

当社は、Esquare Vision が、当社の企業価値向上と株式価値の最大化を目指し積極的に経営に関与することを企図しており、原則として、本第三者割当により取得する当社普通株式を中期的に保有する意向であると口頭にて確認しております。しかしながら、出資者に対する運用責任を遂行する立場から、当社の株価推移により適宜判断の上売却する可能性がありますが、売却時は常にマーケットへの影響を勘案する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

#### ①日本エイサー

当社は、日本エイサーの完全親会社である Acer が公表した「ACER INCORPORATED AND SUBSIDIARIES Consolidated Balance Sheets」により、2025 年 9 月 30 日時点における Acer の現金及び現金同等物の額を確認しており、Acer が日本エイサーに対して資金を提供することにより、払込期日において、日本エイサーに割り当てる新株式及び自己株式の発行価額の総額の払込みに要する資金は充分であると判断しております。

#### ②Esquare Vision

当社は、Esquare Vision の株式の 100% を有する Esquare IoT Landing Fund L.P. から、同ファンドのコミット金額(Commitment)及び投資金額(Unfunded Commitment)の開示を受けており、Esquare IoT Landing Fund L.P. が Esquare Vision に対して資金を提供することにより、払込期日において、Esquare Vision に割り当てる新株式の発行価額の総額の払込みに要する資金は充分であると判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

| 募集前（2025年5月31日現在）                    | 募集後    |
|--------------------------------------|--------|
| 俵 政美                                 | 19.10% |
| 日本エイサー株式会社                           | 38.81% |
| 株式会社俵興産                              | 9.93%  |
| Esquare Vision Limited               | 20.00% |
| 秋元 利規                                | 5.26%  |
| 俵 政美                                 | 7.87%  |
| 株式会社 S B I 証券                        | 3.52%  |
| 株式会社俵興産                              | 4.09%  |
| 楽天証券株式会社                             | 3.48%  |
| 秋元 利規                                | 2.17%  |
| 佐野 史和                                | 2.04%  |
| 株式会社 S B I 証券                        | 1.45%  |
| 神尾 尚秀                                | 1.94%  |
| 楽天証券株式会社                             | 1.43%  |
| 二反田 静太郎                              | 1.62%  |
| 佐野 史和                                | 0.84%  |
| HMG JAPAN FUND<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 1.12%  |
| 神尾 尚秀                                | 0.80%  |
| モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社                | 1.03%  |
| 二反田 静太郎                              | 0.67%  |

(注) 1. 募集前の持株比率は、2025 年 5 月 31 日現在の株主名簿上の株式数（自己株式を除く）によって算出しております。

2. 募集後の持株比率は、2025 年 5 月 31 日現在の株主名簿上の株式数（自己株式を除く）に本第三者

割当により発行される株式数 8,519,329 株を加え、2026 年 1 月 6 日付で消却する予定の自己株式 97,329 株を減じた株式数によって算出しております。

3. 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。

#### 8. 今後の見通し

本第三者割当の今期の業績への具体的な影響等については、現在精査中です。今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第、速やかに公表いたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続に関する事項

上記「5. 発行条件等の合理性」の「(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本第三者割当は、希薄化率が約 143.02%（小数点以下第 3 位を四捨五入しております。）であり、希薄化率が 25% 以上となることから、取引所の定める有価証券上場規程第 432 条「第三者割当に係る遵守事項」により、①経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当に係る株主総会決議等による株主の意思確認手続のいずれかが必要となります。

そこで、当社は、当社の経営者から一定程度独立した者として、田中繁明（当社社外取締役）、山下和彦（当社社外取締役）、五十嵐裕美子（当社社外取締役）による本第三者委員会を組成いたしました。その上で、本第三者委員会より、本第三者割当を実施することの必要性及び相当性について意見を聴取しました。その結果、2025 年 11 月 27 日付で概要以下の意見を受けております。

##### （第三者委員会の意見の概要）

###### 1 本第三者委員会の意見

本第三者割当には必要性及び相当性が認められる。

###### 2 必要性

###### （1）発行会社の経営環境及び資金使途の概要

株式会社オプトエレクトロニクス（以下「発行会社」という。）グループが属する自動認識業界では、製品の性能・機能面における技術革新が加速し、競合企業との価格面の競争も激しさを増している。特に、発行会社グループの海外事業においては、近年、業界横断的な価格競争の激化やインフレーション・製品原価の上昇に伴う各種コスト増加の影響を受け、収益性が低下している。そのような状況の中で、発行会社グループは、2024 年 11 月期まで 2 期連続で営業損失（2023 年 11 月期 462,420 千円、2024 年 11 月期 532,020 千円）を計上している。また、発行会社グループの連結総資産額に占める連結有利子負債の割合は、2025 年 8 月末において 43.7% と高い水準にある。

発行会社グループにおいては、このような事業環境において、持続的な成長を実現し、より一層の競争優位性を確立していくためには、より高付加価値な製品の開発の加速、より効率的かつ安定的な生産体制の構築、そして製品を顧客に的確に訴求できる販売体制の強化が不可欠であると認識している。また、特に海外事業における収益性改善に向けて、事業基盤の強化及び業務効率化による人員規模の適正化を行うことが必要と認識している。一方で、現状は 2 期連続営業損失であり財務基盤が不安定な状況であることから、それらの取組みに必要な投資を行うことに制約がある状況である。

発行会社によれば、このような中で、財務体質を改善し、将来の持続的成長に向けた投資を実行すべく、本第三者割当を実施することが不可欠であると判断したとのことである。

###### （2）発行会社の資金調達目的及び具体的な資金使途を踏まえた資金調達の必要性について

本第三者割当による調達資金の具体的な使途、金額、及び支出予定期は、以下のとおりである。

| 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定期 |
|--------|---------|-------|
|--------|---------|-------|

|                           |       |                  |
|---------------------------|-------|------------------|
| ① 自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資 | 500   | 2026年1月～2029年11月 |
| ② 台湾事業の拡充と海外事業の構造改革       | 550   | 2026年1月～2029年11月 |
| ③ 借入金の返済                  | 1,309 | 2026年1月～2026年11月 |

### ① 自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資

自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資の主な内訳は、以下のとおりであり、これらの開発・生産・販売強化に必要な設備・人材に係る投資については、本第三者割当により調達する資金を充当する予定としている。

|     | 投資の内訳                    | 金額（百万円） | 支出予定期間            |
|-----|--------------------------|---------|-------------------|
| (A) | エッジAIを活用したマシンビジョン技術の開発強化 | 100     | 2027年12月～2028年11月 |
| (B) | スキャナ製品の開発・販売強化           | 350     | 2026年12月～2028年11月 |
| (C) | 自社工場の生産ライン自動化            | 50      | 2026年1月～2029年11月  |
|     | 合計                       | 500     |                   |

#### (A) エッジAIを活用したマシンビジョン技術の開発強化

発行会社グループは従前より、マシンビジョン技術を活用した高付加価値製品を競争の優位性と位置付けていた。マシンビジョン技術とは、カメラ等の画像認識装置と照明・レンズ・画像処理アルゴリズムを組み合わせ、対象物の検査・認識・計測等を自動化する技術であり、製造・医療等の現場において品質検査等に広く活用されている。

一方、当該分野は今後、市場規模の拡大が見込まれる成長市場であり、日々AIアルゴリズムの進化を含む技術の進歩が見込まれることから、競争の更なる激化が予想される。発行会社はこれに対し、将来の技術的な競争優位性を継続的に確保し、業界内でのプレゼンスを確固たるものとするため、エッジAI等を活用したより高度なマシンビジョン技術への開発投資を強化することを計画している。

#### (B) スキャナ製品の開発・販売強化

発行会社グループは従前より、スキャナ製品における一定の市場シェアを有している。しかしながら、近年は中国等の新興メーカーによる低価格帯製品の台頭などにより、市場における競争が激化しており、発行会社はこれに対し、ファクトリー・オートメーション向け定置式スキャナをはじめ、より高性能・高機能なスキャナの製品群を拡充し、高付加価値領域における確固たる業界ポジショニングの確立を図るべく、開発設備・人員投資及び国内外営業人員の採用・育成投資を強化することを計画している。

#### (C) 自社工場の生産ライン自動化

発行会社の製造子会社である北海道電子工業株式会社の芦別工場では、2025年11月期において、モジュール組立に係る生産ライン1本を自動化し、生産性の向上を実現している。上記(A)及び(B)の施策を通じ、モジュール製品の販売増加が見込まれた場合には、生産性の一層の向上及び品質の安定化を目的として、モジュール組立に係る自動化設備の追加導入及び自動化技術の内製化・高度化に係る投資の実施を計画している。

### ② 台湾事業の拡充と海外事業の構造改革

発行会社グループにおいては、グループ全体の売上高のうち、日本以外の売上が過半を占めており、海外事業の業績はグループ全体の業績に大きな影響を及ぼす。こうした中、近年、業界横断的な価格競争の激化やインフレーション・製品原価の上昇に伴う各種コスト増加の影響を受け、特に海外事業における収益性が低下している。一方で、海外における自動認識市場は成長を続け、依然として魅力的であり、特にハンディターミナルを含む、高耐久性モバイルソリューション市場が急速に拡大していると認識をしている。その上で、発行会社グループではこれらの海外での課題や事業機会に対し、

Acer 及び Esquare の経営資源及びネットワークを活用することにより、より一層の対応を実現することを想定している。

台湾事業の拡充と海外事業の構造改革に係る投資の内訳は以下のとおりであり、これらに係る投資については、本第三者割当により調達する資金を充当する予定としている。

|     | 投資の内訳     | 金額（百万円） | 支出予定期            |
|-----|-----------|---------|------------------|
| (A) | 台湾事業の拡充   | 450     | 2026年1月～2029年11月 |
| (B) | 海外拠点の構造改革 | 100     | 2026年1月～2026年11月 |
|     | 合計        | 550     |                  |

具体的には、Acer 及び Esquare の協力のもと、以下のとおり、新製品開発のための投資及び関連投資を行うとともに、人員を増強し、プロダクトマネジメント、エンジニアリング（技術）、ビジネス、及びサプライチェーンの各機能を強化することである。

- (i) アジア市場での事業成長に向けた営業チームと技術サポートの強化
- (ii) 業務効率を向上させるための製造委託先に関するサプライチェーン管理（SCM）の一元化
- (iii) プロダクトマネジメント、エンジニアリング、及びビジネスチームを設置することで、高耐久性モバイル製品、ソリューション、及び関連製品のグローバル展開を拡大・推進するとともに、新製品開発とイノベーションに投資

同時に、海外事業における開発や管理の業務効率化を実現することで、人員規模の適正化を推進する。

これらの取組みに係る投資については、本第三者割当により取得する資金を充当することを計画している。

### ③ 借入金の返済

発行会社グループの連結総資産額に占める連結有利子負債の割合は、2025年8月末において43.7%と高い水準にあり、成長に向けた機動的な投資が制約されうる財務体質となっている。発行会社グループではこれに対し、将来の持続的成長に向けて、資本バッファーの構築による安定的な財務基盤の確立や、将来の成長に向けた資金調達余力の確保・拡大を図ることが急務であると認識している。このため、本第三者割当により取得する資金を有利子負債の一部の早期返済に充当することを計画している。

## （3）小括

以上を踏まえると、発行会社において、自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資及び台湾事業の拡充と海外事業の構造改革によって、業務の効率化・安定化を図り企業価値を向上させる必要がある一方、連結有利子負債の割合が高い水準となっている財務体質を改善させ、安定的な財務基盤の確立及び資金調達余力の確保・拡大を図ることが必要不可欠であると考えられ、必要性に関する発行会社の説明に不合理な点は認められない。

よって、以上のとおり、本第三者割当には必要性が認められる。

## 3 相当性

### （1）他の資金調達手段との比較及びスキームの合理性について

本第三者割当以外の資金調達の手法の検討についての発行会社の検討内容には、いずれも不合理な点は認められない。自動認識業界における競争力強化に向けた成長投資、台湾事業の拡充と海外事業の構造改革、並びに安定的な財務基盤の確立及び資金調達余力の確保・拡大という資金調達目的との関係では、資金調達方法として、確実性及び機動性を有していることが必要であり、発行会社はこのような観点から複数の資金調達方法と本第三者割当を比較し、多角かつ合理的に検討したうえで、最適な方法として本第三者割当を選択している。

よって、資金調達について、本第三者割当の方法によることには相当性が認められる。

## (2) 発行条件の相当性について

本発行価額を本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（2025年11月27日）の終値とすることについては、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると考えられるため、不合理ではないと考えられる。

さらに、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前の価額（直前における売買がない場合には、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること。但し、直近日又は直近日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができます。」とされており、当該指針は、従前の裁判例においても主要な判断基準として取り扱われている。本発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、発行会社は、特に有利な発行価額には該当しないと判断している。また、発行会社の監査等委員会（3名にて構成、うち社外取締役3名）から、本発行価額の決定方法は、発行会社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、本発行価額は本割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ることとなっている。

以上より、本発行価額は、発行条件として相当であると認められる。

## (3) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模について

本第三者割当により143.02%という大幅な既存株式に対する希薄化が生じるものではあるが、本第三者割当には必要性が認められることは上述のとおりであるうえ、本割当予定先のうち、日本エイサーが、本第三者割当に係る株式を中長期的に保有する方針であること、Esquare Visionが、発行会社の企業価値向上と株式価値の最大化を目指し積極的に経営に関与することを企図しており、原則として、本第三者割当により取得する発行会社普通株式を中期的に保有する意向であり、出資者に対する運用責任を遂行する立場から、発行会社の株価推移により適宜判断の上売却する可能性があるものの、売却時は常にマーケットへの影響を勘案する方針であることを確認できることからすると、新株式が短期間に株式市場に流入することは考えにくく、ひいては株式市場への極端かつ不当な影響が生じることは想定されていないと認めることができるから、既存株主に与える希薄化による影響は緩和され得るものと合理的に考えられる。

よって、発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模については相当であると認められる。

## (4) 割当先の選定理由について

日本エイサー及びEsquare Visionを割当予定先とした理由等に係る発行会社による以上の説明には、いずれも不合理な点は認められない。

そして、Acer及び日本エイサー、並びに、Esquare及びEsquare Visionはいずれも自動認識業界への知見を有するとともに、ネットワーク及び製造・販売・技術開発力に関するノウハウや、投資ファンドとしての経営ノウハウといった発行会社の経営環境及び資金使途に適合した性質を有していることが確認されており、その他により適切な割当予定先候補も不見当であることからすると、日本エイサー及びEsquare Visionは本第三者割当の割当予定先として相当であると認められる。

## (5) 小括

以上の通り、本第三者割当には相当性が認められる。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

|   |           |           | (単位：千円)   |
|---|-----------|-----------|-----------|
|   | 2022年11月期 | 2023年11月期 | 2024年11月期 |
| 売上高   | 7,211,482 | 6,878,121 | 6,342,509 |
| 営業利益又は営業損失(△)                               | 315,606   | △462,420  | △532,020  |
| 経常利益又は経常損失(△)                               | 178,823   | △490,872  | △614,400  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純<br>損失(△) | △47,538   | △815,293  | △672,018  |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり当期純損失(△)(円)            | △7.69     | △131.97   | △108.78   |
| 1株当たり配当金(円)                                 | 0.00      | 0.00      | 0.00      |
| 1株当たり純資産額(円)                                | 952.60    | 901.15    | 793.47    |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2025年5月31日現在)

|                         | 株式数        | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|------------|--------------|
| 発行済株式数                  | 6,578,000株 | 100%         |
| 現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | 一株         | -%           |
| 下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | 一株         | -%           |
| 上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | 一株         | -%           |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

|     | 2022年11月期 | 2023年11月期 | 2024年11月期 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 始 値 | 579円      | 377円      | 365円      |
| 高 値 | 580円      | 447円      | 409円      |
| 安 値 | 340円      | 310円      | 221円      |
| 終 値 | 377円      | 367円      | 231円      |

(注) 各株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

② 最近6か月間の状況

|     | 2025年6月 | 2025年7月 | 2025年8月 | 2025年9月 | 2025年10月 | 2025年11月 |
|-----|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 始 値 | 252円    | 266円    | 289円    | 300円    | 327円     | 266円     |
| 高 値 | 273円    | 299円    | 303円    | 331円    | 337円     | 276円     |
| 安 値 | 251円    | 261円    | 278円    | 292円    | 265円     | 262円     |
| 終 値 | 269円    | 289円    | 300円    | 327円    | 268円     | 273円     |

(注) 1. 各株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2. 2025年11月の株価については、2025年11月27日までの状況を表示しております。

(3) 発行決議日前営業日における株価

| 2025年11月27日 |       |
|-------------|-------|
| 始 値         | 272 円 |
| 高 値         | 275 円 |
| 安 値         | 271 円 |
| 終 値         | 273 円 |

(注) 各株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

別紙のとおり。

**II. 自己株式の消却**

当社は、2025年11月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式消却に係る事項について決議いたしました。

|                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
| (1) 消却する自己株式の種類     | 当社普通株式                              |
| (2) 消却する自己株式の数      | 97,329 株（消却前の発行済株式の総数に対する割合 1.48%）  |
| (3) 消却せずに保有する自己株式の数 | 302,719 株（消却前の発行済株式の総数に対する割合 4.60%） |
| (4) 消却予定日           | 2026年1月6日                           |

※消却後の当社の発行済株式の総数は、6,480,671株となります。

**III. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動**

1. 異動予定年月日

2026年1月7日

2. 異動が生じる経緯

本第三者割当により発行される株式を割当予定先に割り当てることに伴い、以下のとおり、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じることが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる予定の株主

日本エイサー株式会社

同社の概要につきましては、前記「I. 第三者割当による新株式の発行」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(1) 割当予定先の概要 ①日本エイサー」に記載のとおりです。

(2) 新たに主要株主及びその他の関係会社となる予定の株主

Esquare Vision Limited

同社の概要につきましては、前記「I. 第三者割当による新株式の発行」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「(1) 割当予定先の概要 ②Esquare Vision」に記載のとおりです。

(3) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定の株主

|     |    |        |
|-----|----|--------|
| (1) | 名称 | 俵 政美   |
| (2) | 住所 | 埼玉県川口市 |

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる予定の株主

日本エイサー株式会社

|                       | 属性                        | 議決権の数（議決権所有割合）      |            |                     |
|-----------------------|---------------------------|---------------------|------------|---------------------|
|                       |                           | 直接所有分               | 合算対象分      | 合 計                 |
| 異動前<br>(2025年5月31日現在) | —                         | 0個<br>(—%)          | 0個<br>(—%) | 0個<br>(—%)          |
| 異動後                   | 主要株主である筆頭株主<br>及びその他の関係会社 | 58,220個<br>(38.83%) | 0個<br>(—%) | 58,220個<br>(38.83%) |

(注) 1. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年5月31日現在の総議決権の数である61,685個に、本第三者割当により増加する議決権数(88,220個)を加えた数である、149,905個を基準として計算しております。

2. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点第三位以下を切り捨てております。

(2) 新たに主要株主及びその他の関係会社となる予定の株主

Esquare Vision Limited

|                       | 属性             | 議決権の数（議決権所有割合）      |            |                     |
|-----------------------|----------------|---------------------|------------|---------------------|
|                       |                | 直接所有分               | 合算対象分      | 合 計                 |
| 異動前<br>(2025年5月31日現在) | —              | 0個<br>(—%)          | 0個<br>(—%) | 0個<br>(—%)          |
| 異動後                   | 主要株主及びその他の関係会社 | 30,000個<br>(20.01%) | 0個<br>(—%) | 30,000個<br>(20.01%) |

(注) 1. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年5月31日現在の総議決権の数である61,685個に、本第三者割当により増加する議決権数(88,220個)を加えた数である、149,905個を基準として計算しております。

2. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点第三位以下を切り捨てております。

(3) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる予定の株主

俵 政美

|                       | 属性                | 議決権の数（議決権所有割合）      |            |                     |
|-----------------------|-------------------|---------------------|------------|---------------------|
|                       |                   | 直接所有分               | 合算対象分      | 合 計                 |
| 異動前<br>(2025年5月31日現在) | 主要株主及び主要株主である筆頭株主 | 11,801個<br>(19.13%) | 0個<br>(—%) | 11,801個<br>(19.13%) |
| 異動後                   | —                 | 11,801個<br>(7.87%)  | 0個<br>(—%) | 11,801個<br>(7.87%)  |

(注) 1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年5月31日現在の総議決権の数である61,685個を基準として計算しております。

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年5月31日現在の総議決権の数である

61,685 個に、本第三者割当により増加する議決権数（88,220 個）を加えた数である、149,905 個を基準として計算しております。

3. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点第三位以下を切り捨てております。

#### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

日本エイサー及びEsquare Vision はその他の関係会社に該当するため、非上場の親会社等に該当しますが、当社に与える影響が最も大きい会社は日本エイサーであるため、日本エイサーは、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

#### 6. 今後の見通し

前記「I. 第三者割当による新株式の発行」の「8. 今後の見通し」に記載のとおりです。

以上

1. 募集株式の種類

普通株式

2. 募集株式の数

8,822,048 株

3. 募集株式の払込金額

1 株につき 273 円

4. 払込金額の総額

2,408,419,104 円

5. 出資の方法

金銭を出資の目的とする。

6. 払込期日

2026 年 1 月 7 日

7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額 1,123,829,352 円

増加する資本準備金の額 1,123,829,351 円

8. 募集又は割当方法

第三者割当の方法による。

9. 割当先及び割当株式数

割当先①： 日本エイサー株式会社

割当株式数： 5,822,048 株

割当先②： Esquare Vision Limited

割当株式数： 3,000,000 株

10. 払込取扱場所

株式会社埼玉りそな銀行西川口支店

11. その他

(1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(2) その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。